

奨学金 取扱番号	事務室-No.10	日本教育公務員弘済会和歌山支部	
主催団体	（公財）日本教育公務員弘済会和歌山支部		
募集人数	1人	申込先	学校事務室
校内選考	有	問合せ先	森下
給付内容	給付 年間5万円		
応募資格	和歌山県内の公立高等学校等（高等学校定時制課程、同通信制課程、特別支援学校の高等部及び本会が特に認める学校を含む、）に在学している者であること。 上記の者で、修学意欲がありながら、学費（学校徴収金）等の支払が特に困難と認められる者。		
応募書類	希望者は担任まで申出てください。 申出後、書類等を事務室より配布いたします。		
その他備考等			
申込〆切	令和5年11月15日(水)期日厳守		
担当	学校事務室 森下		

(公財)日本教育公務員弘済会和歌山支部
2023年度 給付奨学金事業募集要項

私たち、(公財)日本教育公務員弘済会和歌山支部は公益事業として給付奨学金事業を行っています。

高等学校等に在学及び入学手続きを終えた者で、修学意欲がありながら、学費(学校徴収金)の支払が特に困難と認められる生徒に、5万円の奨学金を給付(返還不要)いたします。苦労しながら頑張ろうとしている生徒を少しでも応援したいと考えています。積極的な応募をお待ちしています。

1、申請資格

- (1) 和歌山県内の公立高等学校等(高等学校定時制課程、同通信制課程、特別支援学校の高等部及び本会が特に認める学校を含む。)に在学及び入学手続きを終えた者であること。
- (2) 上記の者で、修学意欲がありながら、学費(学校徴収金)等の支払が特に困難と認められる者。

2、給付金額 5万円とする (30人程度募集)

3、応募期間 2023年11月1日～11月30日

4、申請方法

- (1) 給付奨学生志望者は、本人自筆の「給付奨学生申請書(給奨学様式1)」を学校長へ提出してください。
- (2) 学校長は、高等学校等給付奨学生推薦書者として、下記書類を添付し本会和歌山支部に推薦してください。
 - ① 給付奨学生申請書(給奨学様式1)
 - ② 高等学校等給付奨学生推薦書(給奨学様式4)
 - ③ 給付奨学金銀行振込依頼書(給奨学様式9)必要に応じ、市町村が発行する所得証明書等、成績証明書等を提出していただく場合があります。なお、その場合は事務局よりご連絡いたします。
- (3) 各学校推薦は、1名です。
 - ① 和歌山北高校の北校舎と西校舎、海南高校の海南校舎と大成校舎、はそれぞれ1校とみなします。
 - ② 海南高校美里分校、有田中央高校清水分校、日高高校中津分校、南部高校龍神分校は、本校とは別に1校とみなします。
 - ③ 定時制高校について併設定時制はそれぞれ1校とみなします。
 - ④ 伊都中央高校、きのくに青雲高校、南紀高校については、定時制・通信制それぞれ1校とみなします。

5、選考方法

当会の選考委員会で以下の基準で選考を行い、給付奨学生を決定します。

- (1) 就学意欲を持っているにもかかわらず、学費(学校徴収金)の支払いがより困難な者。
- (2) 就学意欲を持っており、かつ一定の収入があるものの、家庭の事情により学費(学校徴収金)の支払いが困難である者。

- (3) 上記の点からより必要性が高い者を予算の範囲で選考します。
- (4) 過去に給付を受けた奨学生が、再度の申請を求めた場合、予算の範囲内で必要性が認められる場合は、給付します。予算人数を超えた場合、給付実績のないものを優先するが、特段の事情があればその限りではありません。

6、給付奨学生への決定

12月25日までに、奨学生の採否を決定し、学校へ通知します。給付奨学生に決定した者には、受領書等の必要書類をお送りします。

7、奨学金の給付

給付を決定した奨学金は、学校を通して給付奨学生本人（親権者等同伴）に給付します。その際、給付奨学生は「給付奨学金受領書（給奨学様式7）」を提出願います。

8、給付奨学生成果報告書の提出

奨学金の給付を受けた者は、学校卒業までに「給付奨学生成果報告書（給奨学様式13）」を、本会和歌山支部に提出していただきます。

9、給付奨学生異動報告書の提出

給付奨学生又は、親権者は次の場合に、「給付奨学生異動報告書（給奨学様式10）」を本会和歌山支部に届けていただきます。

- (1) 給付奨学生が休学、復学、転学、留年、留学したとき
- (2) 給付奨学生が停学その他の処分を受けたとき
- (3) 給付奨学生が死亡したとき

10、奨学金の返還の場合

申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合、奨学金を給付目的以外に使用したことが明らかになった場合、休学・転学・留年が適当でない場合、在学する学校で処分を受け学籍を失った場合など、本会の定める規定に抵触する場合は、給付奨学金の返還を求めることがあります。

11、その他

不明の点は下記、和歌山支部へお問い合わせください。
なお、申請書等は下記まで郵送してください。

【応募先】

(公財) 日本教育公務員弘済会和歌山支部
〒640-8269

和歌山市小松原通り3-20 教育会館内
電話 073-421-7881 FAX 073-426-0617

Eメール w-kyoko@wkn.or.jp

担当：山本 みどり

(公財) 日本教育公務員弘済会とは

教弘保険（ジブラルタ生命と提携）の配当金等を財源に、奨学金事業や研究助成事業、教育文化事業などを通じ、教育の振興のために活動している公益法人です。